

### 第3次加須市交通安全計画（案）に関するパブリックコメントによる意見と市の回答

No.	年月日	提出方法	提出者	意見	回答	計画への反映	該当ページ	担当課
1	R8.3.2	持参	市内在勤者	<p>また、こどもから高齢者、障がい者などあらゆる歩行者や自転車利用者の通行の安全を確保するため、生活道路の整備、放置自転車対策や自転車駐車場の利用促進に努め、信号機、横断歩道、規制標識などの設置については警察に要望するなど交通環境の改善に努めます。</p> <p>令和8年3月31日をもって、加須げんきプラザが閉所となります。それに伴い、同所付属夜間照明がなくなります。先日、同所が消灯テストを地域住民の方を交え、実施しました。同署樹木もあり、照明がなくなることにより、危険性や不安要素が増大します。つきましては、地域住民の皆様や本校生徒の安全確保のために、何卒、防犯灯の設置をお願いします。</p>	<p>本計画は、本市における交通安全対策を推進するため、交通環境の整備を示すものです。</p> <p>いただいたご意見については、本計画には反映しないものの、計画内にある「地域の実態等を踏まえた交通安全対策の推進」や「地域が一体となった交通環境整備の推進」等の中で、総括的に対応してまいります。</p>	反映しない	P. 29	交通防犯課
2	R8.3.4	持参	市民	<p>・小学校で実施している自転車講習に、従来の内容に加え、道路標識（歩道通行可標識や時間帯による通行規制など）の具体的説明を追加していただきたい。また、水深地区では多くの児童が中学校へ自転車通学することから、小学6年生を対象とした再度講習の実施をお願いしたい。</p>	<p>本計画は、本市における交通安全対策を推進するため、交通安全意識の向上を示すものです。</p> <p>いただいたご意見については、本計画には反映しないものの、「1交通安全意識の向上」の「小学生に対する交通安全教育」の中で、対応してまいります。</p>	反映しない	P. 13	交通防犯課
				<p>・中学校においても、小学校と同様の乗り方・通行方法の講習に加え、道路交通法改正に伴う新しい内容についての講習を実施していただきたい。法的対象外であっても、交通ルールについては統一した認識が必要と考えます。</p>	<p>本計画は、本市における交通安全対策を推進するため、交通安全意識の向上を示すものです。</p> <p>いただいたご意見については、本計画には反映しないものの、「1交通安全意識の向上」の「中学生に対する交通安全教育」の中で、対応してまいります。</p>	反映しない	P. 14	交通防犯課
				<p>・2026年4月および9月に施行予定の道路交通法改正について、分かりやすい冊子を作成し、全世帯へ配布いただきたい。</p> <p>・生活道路の法定速度30km/hへの引き下げ、自転車が自転車を追い越す際の安全間隔の確保など、内容が曖昧に受け取られやすい部分について、具体的にどのような行為が罰則対象となるのか明確に示していただきたい。</p> <p>例) ・逆走は歩道化、車道か          ・歩道通行時は車道側か建物側か          ・耳をふさがないイヤホン着反に該当するのかなど、市民が疑問に感じやすい事例を具体的に記載していただきたい。</p> <p>・この記載に際し調べたところ、道路交通違反通告制度（青切符）は113種類に対して適用されるとあり、全容がわからない方が多いためお願いしたい。</p>	<p>本計画は、本市における交通安全対策を推進するため、交通安全意識の向上を示すものです。</p> <p>いただいたご意見については、本計画には反映しないものの、P.12にある「交通安全意識の向上」の中で、総括的に対応してまいります。また、併せて、SNS等様々な媒体を利用した啓発活動をしてまいります。</p>	反映しない	P. 15	交通防犯課
				<p>・高齢者の免許更新時の適正検査について、安全確保の観点から厳正な運用をお願いしたい。</p> <p>併せて、免許返納後の移動手段確保のため、公共交通機関の利用促進体制の整備を求めます。</p> <p>・具体的には、P.33ページ⑧のバス巡回コースに、花崎駅から県道久喜騎西線バイパスを經由し、はなさき水上公園～済生会病院までの区間追加をご検討いただきたい。</p>	<p>本計画は、本市における交通安全対策を推進するため、交通安全意識の向上を示すものです。</p> <p>いただいたご意見については、本計画には反映しないものの、「1交通安全意識の向上」の「③高齢者に対する交通安全教育」の中で、対応してまいります。</p> <p>また、公共交通機関の利用促進体制の整備については、P.33「⑧公共交通の維持・充実」の中で、総括的に対応してまいります。</p>	反映しない	P. 16	交通防犯課

### 第3次加須市交通安全計画（案）に関するパブリックコメントによる意見と市の回答

No.	年月日	提出方法	提出者	意見	回答	計画への反映	該当ページ	担当課
2	R8.3.4	持参	市民	<p>・ヘルメットは努力義務とされているが、安全確保の観点から着用義務化の検討をお願いしたい。また、盗難や荒天対策として、 ・駐輪場へのヘルメット用ロッカー整備、 ・施錠型ヘルメットホルダー（施錠型）への補助金制度の検討をお願いしたい。</p>	<p>本計画は、本市における交通安全対策を推進するため、交通安全意識の向上を示すものです。 いただいたご意見については、本計画には反映しないものの、「(2) 自転車安全利用の推進」の「②自転車安全利用の啓発」の中で、ヘルメットの着用に関し、総括的に対応してまいります。</p>	反映しない	P.20	交通防犯課
				<p>・上記にも記載したが、道路交通法改正の細やかな内容が把握できていないと思うので、警察署と連携し、警察庁のHPに取締りについてのページにある内容と、2026年5月23日までに施行予定の自動車も自転車を追い越す際のルール、2026年9月に施行予定の生活道路の法定速度30km/hに引き下げなど、どのようなことをすると罰則対象なのかわかりやすい冊子を作成し、全世帯へ配布してもらいたい。</p>	<p>本計画は、本市における交通安全対策を推進するため、交通安全意識の向上を示すものです。 いただいたご意見については、本計画には反映しないものの、「③法改正による罰則の強化等の周知」の中で、総括的に対応してまいります。</p>	反映しない	P.21	交通防犯課
				<p>・飲酒運転の根絶には、警察のみならず、医療機関やカウンセラーとの連携が不可欠である。依存症対策として、家族からの相談窓口設置を要望します。</p>	<p>本計画は、本市における交通安全対策を推進するため、交通安全意識の向上を示すものです。 いただいたご意見については、本計画には反映しないものの、「(3) 交通安全に関する普及啓発活動の推進」の「②飲酒運転の根絶」において、総括的に対応してまいります。</p>	反映しない	P.22	交通防犯課
				<p>・保育所・幼稚園の保護者を対象としたチャイルドシート適正利用の啓発講習を実施していただきたい。また、ペットを抱いたままの運転を防止するため、ケージ利用の啓発をお願いしたい。</p>	<p>本計画は、本市における交通安全対策を推進するため、交通安全意識の向上を示すものです。 いただいたご意見については、本計画には反映しないものの、「(3) 交通安全に関する普及啓発活動の推進」の「⑥シートベルト及びチャイルドシートの着用等の徹底」において、総括的に対応してまいります。</p>	反映しない	P.24	交通防犯課
				<p>・危険運転や違反が多い現状を踏まえ、販売事業者にも責任を持たせ、警察署と連携した交通ルール周知徹底を要望する。</p>	<p>本計画は、本市における交通安全対策を推進するため、交通安全意識の向上を示すものです。 特定小型原動機付自転車等については、道路交通法の改正により対応が必要となっており、本計画策定にも新たに明記させていただいたものでありますので、「⑨特定小型原動機付自転車等の基本的な交通ルール」の中で総括的に対応してまいります。</p>	反映しない	P.26	交通防犯課
				<p>・センターラインのはみだし走行、S字カーブでの直線走行、インカット、膨らみ右左折、停止線手前停止など、事故につながる運転が散見される。重大事故に至る前段階での取り締まり強化及び啓発活動の充実をお願いしたい。</p>	<p>本計画は、本市における交通安全対策を推進するため、交通安全意識の向上、交通環境の整備を示すものです。 いただいたご意見については、本計画には反映しないものの、交通秩序及び交通環境の整備が必要な部分ですので、「(4) 交通秩序の維持」及び「2 交通環境の整備」において総括的に対応してまいります。</p>	反映しない	P.27	交通防犯課

### 第3次加須市交通安全計画（案）に関するパブリックコメントによる意見と市の回答

No.	年月日	提出方法	提出者	意見	回答	計画への反映	該当ページ	担当課
2	R8.3.4	持参	市民	<p>・危険箇所整備率100%の判断基準、優先順位の根拠を明示していただきたい。また、自治協力団体からの要望に対し、対応予定年数の目安を毎年回答し、自治会で共有できる仕組み作りをお願いしたい。</p>	<p>本計画は、本市における交通安全対策を推進するため、交通安全意識の向上、交通環境の整備を示すものです。 交通事故多発箇所については、加須市道路交通環境安全推進連絡会議において、関係機関と協議を図り交通安全対策工事を実施しております。 また、自治協力団体からいただいている要望につきましては、市の交通安全施設等整備に関する基準に基づき整備を実施しております。 なお、いただいたご意見については、本計画には反映しないものの、今後の交通安全の関する環境整備の参考とさせていただきます。</p>	反映しない	P. 29	交通防犯課 道路公園課
				<p>・新興住宅地であるにもかかわらず、既存幅員のまま整備されている道路【下高柳39-2 北側東西道路】について、今後の拡幅方針を示していただきたい。</p>	<p>本計画は、本市における交通安全対策を推進するため、交通環境の整備を示すものです。 いただいたご意見については、本計画には反映しないものの、「④道路改良等に伴う交通安全施設の整備」の中で総括的に対応させていただきます。</p>	反映しない	P. 31	道路公園課
				<p>・用水路の歩道整備について、船越390-4西側用水路は事故が起りやすい交差点かつ小・中学生の通学路であることから、用水路に蓋を設置し、歩行者・自転車通行空間として整備する計画があるのかご回答をお願いしたい。</p>	<p>本計画は、本市における交通安全対策を推進するため、交通環境の整備を示すものです。 いただいたご意見については、本計画には反映しないものの、「⑥道路側溝の整備による交通安全対策」及び「(2)歩行者や自転車利用者の通行空間の確保」における「①通学路等の交通安全対策」において、総括的に対応してまいります。</p>	反映しない	P. 32 P. 34	道路公園課 学校教育課